

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和3年1月27日午後1時00分～午後6時00分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) バカラ賭博店における賭博開帳凶利等事件の検挙について

保安課が、南警察署等と合同で、ミナミ地区に所在するバカラ賭博店を1月18日に摘発し、店舗経営者ら30人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら、緊急事態宣言中においても稼働する悪質な店舗を摘発し、多くの被疑者を検挙した意味のある事案であると認識している。
- 今後も、管理者対策等によって賃貸ビル等に違法店舗が入店しない措置に努めるとともに、違法情報を入手した際には徹底した取締りをお願いしたい。

(2) 電磁的記録不正作出・同供用事件の検挙について

天満警察署は、1月26日、ベトナム人不法残留者にかかる電磁的記録不正作出・同供用事件を検挙し、大阪地検に追送致した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 不法残留者の検挙を端緒とし、粘り強い捜査によって雇用審査の隙を狙った悪質な犯罪を検挙したものと承知している。今後も違法滞在する外国人を取り扱った際には、徹底した捜査をお願いしたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、41件の行政処分を決定した。

(2) 人事事案について

地方警務官の人事案件について報告があり、その内容について同意した。

(3) 「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」の一部改正について

盗撮事犯等に係る取締りの強化のため「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」の一部を改正したい旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。

(4) 歩行者利便増進道路について

道路法に規定される歩行者利便増進道路の指定に関し、御堂筋（淀屋橋交差点～難波西口交差点）を指定するための意見聴取があり、了承する旨で回答することを決定した。

- (5) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について
傷害事件に係る重傷病給付金及び障害給付金の支給裁定申請1件について、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給しない旨の裁定を行った。
- (6) 不服申立てに対する裁決について
 - ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案
運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
 - イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案
運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
 - ウ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案
放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。
- (7) 「大阪府警察職員の特殊勤務手当に関する条例」の一部改正について
「大阪府警察職員の特殊勤務手当に関する条例」の一部を改正したい旨の上申があり、可として決裁した。
- (8) 意見要望の受理等について
 - ア 苦情2件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。
 - イ 意見要望7件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

- (1) 令和2年12月中の懲戒等措置結果について
令和2年12月中の懲戒等措置結果について報告があった。
- (2) 令和2年中の懲戒等措置結果について
令和2年中の懲戒等措置結果について報告があった。
- (3) 令和2年中における監察110番等の取扱状況について
令和2年中における監察110番等の取扱状況について報告があった。
- (4) 12月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について
令和2年12月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について報告があった。
- (5) 生活安全部主管に係る12月中の専決事務の処理状況について
令和2年12月中における生活安全部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (6) 交通部主管に係る12月中の専決事務の処理状況について
令和2年12月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(7) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

1月12日から1月17日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(8) 個人情報開示請求の受理について

当公安委員会に対して、大阪府個人情報保護条例に基づく個人情報開示請求1件がなされた旨の報告があった。

第4 その他

本会議は、本荘委員が警察本部庁舎外から電話を利用して参加する方式により開催された。

開会時には、井上委員長が電話会議システムにより会議を実施する旨を告げた後、各委員が互いに適時的確な意見表明ができる通話状態にあることを確認した。また、会議の終了時において、通話状態に異状がなかったことを確認した。

以 上